

令和8年度

保育園・認定こども園(保育園部)・小規模保育園 利用申し込みの受け付けを開始します

9月19日(金)からオンライン申請での申し込みができますので、ぜひご利用ください。なお、10月からは対面での申し込みもできます。

オンライン	対 面
時 9月19日(金) 9:00～10月8日(水) 17:15 ※一部、対象外の手続きもあるため、事前に利用申込案内をご確認ください。 申 フォームで申し込む ①事前エントリー 右の二次元コードを読み込み、 「アンケートに回答する」より申請する ※町公式 LINE の友だち登録が必要です。 ②本エントリー ①の最終画面で表示されるリンクから申請する ※操作方法など詳細はホームページをご確認ください。 ▲フォーム 	時 10月1日(水)～7日(火) (土・日曜日を除く) 各日 9:00～16:00 ※混雑緩和のため、9:00～9:15に入場整理券を配付し、9:15から受付を開始する場合があります。 所 防災センター 申 申込書などを提出する ※申込書はこども未来課で配布しています。(平日のみ) 

※受付期間は異なりますが先着順ではありません。

■対象

- ・令和8年4月から利用を希望する方
 - ・令和8年度中に出産予定、育児休業終了などの理由により、令和8年度途中からの利用を希望する方
- ※令和7年度中の利用申し込みをしている方で、保留となっている方も今回(令和8年度)の申し込みが必要です。

■利用要件

- 町内在住または在勤で、保護者などが次のいずれかの事情で、保育園などで保育が必要となる場合
- ・居宅外での就労を月64時間以上している
 - ・居宅内で児童と離れて家事以外の就労を月64時間以上している
 - ・母親が出産の前後のとき(産前6週目を含む月初～産後8週目を含む月末)
 - ・病気、負傷、心身に障がいがある
 - ・同居の親族などを常時介護、看護している
 - ・地震などの復旧にあたっている
 - ・求職活動(起業準備を含む)を行っている
 - ・就学中または職業訓練中など

■選考

受付期間内に利用申し込みされた方を対象に一次選考を行い、令和8年1月下旬までに利用内定または利用保留を決定

※一次選考で利用保留となった方や受付期間後に利用申し込みされた方は、各園の空き状況に応じた二次選考(申込期限は令和8年2月13日(金)まで)またはそれ以降の随時選考を行います。

※詳細は、利用申込案内(ホームページまたは窓口で配布)をご覧ください。



▲詳細

☎こども未来課 989-5528